

令和4年度 組織目標

所属 部・局 健康福祉部

【健康福祉部 行動指針】 健康・安心な生活を支える健康福祉部

市民の皆様が安心した生活を送れるよう、新型コロナ対策を最重要課題として取組を進め、子どもから高齢者まで全ての世代が支え合いながら、健康で安心して暮らせるまちづくりに向けて日々の業務を行います。

「第7次総合計画」

| No | 組織目標 | ページ |
|----|--------------------------|-----|
| 1 | 宮津に住みたい、住み続けたいと思える環境をつくる | 2 |
| 2 | 健康でいきいきと幸せに暮らせるまちをつくる | 3 |

「行財政運営指針に関する取組等」

| No | 組織目標 | ページ |
|----|----------------------------|-----|
| 3 | 公共施設マネジメントを着実に実行する | 6 |
| 4 | 保育所保育料等滞納金の徴収体制を強化し増収につなげる | 7 |

「コロナ対策」

| No | 組織目標 | ページ |
|----|-----------------------|-----|
| 5 | 感染防止及び生活支援の両輪による対策の強化 | 7 |

令和4年度 運営目標

| 1 | 宮津に住みたい、 住み続けたいと思える環境をつくる |  | 中間報告（9月） | 最終報告 |
|------|------------------------------|---|---|--|
| 運営目標 | ① | 【施策】 子育て支援の核となる人材をつくる 【達成すべき指標】 ・にっこりあ・子育て支援団体と協働した子育て支援事業 8回 → 15回 ・子育て情報を発信するパパママライター数 0人 → 10人 【指標を実現するための取組・手段】 ①地域の子育て支援団体が実施する取組への開催支援 4団体 ②情報発信マニュアルの作成 ③子育て当事者の情報発信研修会の開催 3回/年 | 主たる取組・実施事業 ①地域の子育て支援団体が実施する取組支援 4団体 ・子育て団体主催の親子参加型開催への支援（1～3月） ②情報発信マニュアルの作成状況 ・9月作成 [主な記事内容/配信方法/注意事項ほか] ③子育て当事者の情報発信研修会 0回 ・10月から運用開始（※マニュアルに基づき市を介して発信するため研修会は実施しない） | 【達成・実績の状況】 ・地域の子育て支援団体が実施する取組支援 2団体・5講座 ・にっこりあ・子育て支援団体が協働して「子育てフェスタ」を開催 ・パパママライターによる情報発信 5件 【翌年度への取組・手段への改善等の状況】 ・子育て支援団体に対して取組支援制度の周知、事前相談対応 ・情報発信体制の見直し |
| | ② | 【施策】 若者や子育て世代から選ばれる(魅力ある)まちをつくる 【達成すべき指標】 ・特色あるみやづの保育教育向上プロジェクトによるサービス提供 ・就学前施設利用者（保護者）の保育サービス満足度 60% ・にっこりあでの子育て相談体制の充実 130回→200回以上 【指標を実現するための取組・手段】 ①保育教育のサービス向上のための研修会の開催 8回/年 ②就学前施設による保護者の満足度調査実施 12月 ③保育サービス拡充・適正化研究会の開催 [サービス内容検討] 4回/年 ④にっこりあでの養育者に対する積極的な声かけ及びオンライン相談の実施 ⑤にっこりあに係る維持管理経費確保の検討 | 主たる取組・実施事業 ①保育教育サービス向上のための研修会 4回 ・全体研修会1回(100名)、施設指導3回(民間園) ②就学前施設による満足度調査 未実施(12月の予定) ・就学前施設毎で実施する予定 ③保育サービス拡充・適正化研究会の開催 2回実施 ・市内施設で取組む統一した「4つのサービス」を検討 使用済みおむつの施設処理、手ぶらサービスの導入など ④相談受付件数76件(前年同比46.2%の増加) ⑤にっこりあに係る維持管理経費は、一時預かりサービスの試行状況と合わせ、R5に向けて検討中。 | 【達成・実績の状況】 ・保育教育のサービス向上のための研修会の開催 8回 （全体研修会2回(延べ参加206名)、施設訪問研修3施設×2回) ・就学前施設による保護者の満足度調査実施(11施設)95% ・保育サービス拡充・適正化研究会の開催 4回 （紙おむつおしりふき無償提供サービス導入案の決定 使用済み紙おむつの施設処理を全保育施設で開始(2月～) 不適切保育に係るアンケート調査結果の共有） ・にっこりあでの相談受付件数 125件 ・にっこりあに係る維持管理経費確保の検討 全庁的に検討中 ・にっこりあでの託児サービスの試行実施(11月～) 【翌年度への取組・手段への改善等の状況】 ・全就学前施設で紙おむつ等の無償提供サービスを開始 ・にっこりあでの託児サービスの試行実施に伴うアンケート調査実施 |
| | ③ | 【施策】 子どもの健やかな成長をサポートする 【達成すべき指標】 ・新生児訪問を2か月以内に実施 [対象者全員] ・乳幼児健診、年中児サポート事業の実施 [対象者全員] ・乳幼児予防接種の実施 [対象者全員] と子宮頸がんワクチン接種率 50% 【指標を実現するための取組・手段】 ①保健師の地区担当制によるきめ細やかな相談体制の確保 ②母子手帳交付時の面談、乳児訪問や健康診査、就学前施設等との連携等を通じ、支援が必要な母子の早期把握 ③乳幼児健診、離乳食教室、ほめかた教室等母子を対象とした事業の実施 ④予防接種の接種勧奨と、子宮頸がんワクチンの丁寧な広報 ⑤不妊治療助成制度の実施 | 主たる取組・実施事業 ①②保健師の相談体制充実への取組内容等 ・妊娠届時、乳幼児健診などでフォローが必要な母子を把握し、地区担当保健師が相談などの支援 ・母子手帳交付人数28人 うち支援プラン作成4人 ③乳幼児健診等の事業の実施状況 ・乳幼児健診 対象者240人 受診者219人 3歳児健診で視覚検査(屈折検査)を新たに実施 ・のびのびっこ広場 4回 3組参加 ・離乳食教室 2回 6組参加 ④予防接種の広報等の状況 ・対象者へ直接案内 ・子宮頸がんワクチンの広報は未実施(11月予定) ⑤不妊治療助成制度の利用状況 ・不妊治療助成 3名(158,946円) ・特定不妊治療等交通費助成 6名(340,951円) | 【達成・実績の状況】 ・新生児訪問を2か月以内に実施 49人/63人(77.8%) ・妊娠届時、乳幼児健診などでフォローが必要な母子を把握し、地区担当保健師が相談などの支援 ・母子手帳交付人数59人 うち支援プラン作成5人 ・乳幼児健診受診率 94.0%～97.6% （4か月児健診:65人/67人(97.0%) 7か月児健診:80人/82人(97.6%) 1歳半健診:61人/64人(95.3%) 3歳児健診:68人/70人(97.1%)※視覚検査(屈折検査) 12か月児相談:79人/84人(94.0%) 2歳歯科健診:79人/84人(94.0%)） ・年中児サポート事業 19人(フォロー実施)/20人(フォロー必要児) ・のびのびっこ広場 3回 3組参加 ・離乳食教室 3回 8組参加 ・乳幼児予防接種 370人/373人(99.2%) ・子宮頸がんワクチン接種率 定期接種 7人/61人(11.5%) |


| | | | | |
|------|--|--|--|---|
| | | | | <p>キャッチアップ 27人/417人 (6.5%) ※16-25歳</p> <p>※新生児訪問は先方都合により時期がずれたが、訪問拒否を除き訪問を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療助成 18件・13人 (969,651円) ・特定不妊治療等交通費助成 17件・9人 (574,655円) <p>【翌年度への取組・手段への改善等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業継続実施する。のびのびっこ広場は集団を確保する視点からにっこりあと連携して実施。 ・出産・子育て応援交付金事業を通じた妊娠期、出産間もない時期の育児を支援する。 ・子宮頸がんワクチンは、積極的勧奨を控えるきっかけとなった副反応に関するイメージが根強く残っている。今後はR5.4から始まる9価ワクチンとともに、副反応に対する正しい情報を広報誌や市HP等で周知を行う。 |
| | ④ | <p>【施策】</p> <p>「支援が必要な子育て世帯」や「ひとり親世帯」が自立できる社会の構築</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会進行管理台帳登録ケース 48件 → 38件 ・ひとり親家庭の所得向上 児童扶養手当全部支給世帯 58% → 50% ・ひとり親家庭の自立に向けた職業訓練等給付金受給者 1人 → 3人 <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子ども家庭総合支援拠点における丁寧な相談、支援制度の周知・利用促進 ②各ケースの適切なアセスメントと対応策の検討・実施 ③関係機関との情報共有と連携の強化 ④ハローワーク等との連携による就労先の確保 | <p>主たる取組・実施事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①相談体制等の状況(45件) <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点/要対協調整事務局(3名) ②各ケースでの対応状況 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関(児相等)との家庭訪問等実施 ③各機関との情報共有等の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議開催(2ヶ月に1回)、個別ケース会議(随時) ④ハローワーク等との連携による就労支援の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当全部支給世帯 56.4%(9月時点) ・ひとり親世帯(就労意欲)への就労支援(5世帯) ・資格取得の研修受講(1世帯)、専修学校通学(1世帯) | <p>【達成・実績の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会進行管理台帳登録ケース 35件 ・児童扶養手当全部支給世帯 58% → 49% ・職業訓練等給付金受給者 3人(専修学校(看護学校等)通学) <p>【翌年度への取組・手段への改善等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点における相談、支援制度の周知・利用促進 ・新設「府児童家庭支援センター」と連携した児童虐待各ケースへの対応 ・関係機関との情報共有と連携の強化 ・ハローワーク等との連携による就労先の確保 |
| 2 | 健康でいきいきと 幸せに暮らせるまちをつくる | | 中間報告(9月) | 最終報告 |
| | 2-1 住み慣れた地域で自分らしく生活できるまち [宮津市地域福祉計画/宮津市自殺対策推進計画/第9次宮津市高齢者保健福祉計画・第8期宮津市介護保険事業計画] | | | |
| | ① | <p>【施策】</p> <p>自殺者数を減らす</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>自殺死亡率の減少 28.7% → 0%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自殺対策予防週間(月間)時の広報・SNSを活用した予防対策の強化 ②にっこりあオンライン相談による子育て世代への相談体制の強化 ③ゲートキーパー養成研修(市職員、保育士、高齢者施設職員等)100人 | <p>主たる取組・実施事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自殺防止に係る取組の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・専用窓口での相談受付(市内14箇所) ②にっこりあでのオンライン相談(産後うつ等)の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談0件、健康・栄養相談7件 ③ゲートキーパー養成研修の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・今後実施予定(市新規採用職員等) | <p>【達成・実績の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺死亡率 17.6% <p>【翌年度への取組・手段への改善等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策予防週間(月間)時の啓発等の継続実施 → 学生等の若い世代、子育て世代 ・にっこりあでの子育て世代への相談体制の実施 ・ゲートキーパー養成研修の実施(R4未実施) → 対象:未受講の市職員・教職員等、高齢者施設職員(ケアマネ)等 |
| 運営目標 | ② | <p>【施策】</p> <p>地域の防災力・減災力を向上させる</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>個別避難計画の策定 47.8% → 50%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> | <p>主たる取組・実施事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ボランティア団体等への支援及び地域のつながりを強化するための取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・異世代交流(幼稚園)、サロン送迎活動(高齢施設協働) ②在宅重度要配慮者個別避難計画策定の状況 | <p>【達成・実績の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画の策定率 47.2% <p>【翌年度への取組・手段への改善等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者対象者への個別避難計画策定勧奨 |

| | | | | |
|------|-----|--|---|--|
| | | ①ボランティア団体・サロン活動団体を支援し、地域のつながりを強化 ②総務部、福祉施設等との連結による在宅重度要配慮者個別避難計画策定 | ・防災課と個別避難計画の在り方検討 | →対象者の追加及び見直し |
| | ③ | 【施策】 生活保護受給者の自立に向けた生活水準を向上させる 【達成すべき指標】 生活保護受給者の自立 2人 【指標を実現するための取組・手段】 ①定期的な家庭訪問のほか、随時訪問や電話連絡を実施 ②生活状況等の聞き取りを通じ、初期段階で個別具体に対応する | 主たる取組・実施事業 ①相談体制、訪問等の状況 ・自立就労への個別支援(2名) ②相談時における生活保護以外への支援体制の状況 ・生活困窮者自立相談支援(社協)、くらしの資金貸付金 | 【達成・実績の状況】 ・自立就労への個別支援は未達 (外出・就労へのステップとして期日前投票所の立会人紹介→1名応募) 【翌年度への取組・手段への改善等の状況】 ・就労が図れ、自立できるよう個別支援を実施していく。 (ハローワーク同行、履歴書作成時の助言、面接に向けたアドバイス等) |
| | ④ | 【施策】 高齢者と障害者の権利と利益を護る 【達成すべき指標】 成年後見制度の相談件数 9件 → 12件 【指標を実現するための取組・手段】 ①成年後見支援センター運営委員会、協議会の開催と制度等の周知啓発 ②法律や福祉専門職等との連携による相談・支援体制の強化充実 ③成年後見申立手続きに関する支援 | 主たる取組・実施事業 ①②③成年後見支援センターの運営状況等 ・成年後見制度の相談件数 16件(10/24現在) ・宮津市成年後見支援センター運営委員会の開催(1回) 11月に協議会を開催予定 ・センター及び制度周知(ホームページ掲載、関係事業所57か所にチラシ配布) | 【達成・実績の状況】 ・成年後見制度の相談件数 30件(内訳:高齢27件、障害3件) ・成年後見支援センター運営委員会を2回(6/13、3/22)、協議会(11/18)を1回開催 ・センター及び制度周知(広報誌及びホームページ掲載、関係事業所67か所(高齢57+障害10)にチラシを配布、認知症サポーター養成講座を活用しての窓口の周知、すこやか大学での講演等) 【翌年度への取組・手段への改善等の状況】 ・対応力強化のため、センター内研修を開催 ・銀行等への周知 |
| 運営目標 | 2-2 | 障害のある人もない人もともにいきいきと暮らすまち [宮津市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画] | | |
| | ① | 【施策】 障害者雇用の一般就労者を増やす 【達成すべき指標】 一般就労者(就労継続支援事業からの移行者) 3名 → 4名 【指標を実現するための取組・手段】 ①障害者自立支援協議会(就労部会)で就職支援策の協議検討 4回/年 ②企業・事業所への理解促進 | 主たる取組・実施事業 ①自立支援協議会の運営状況 ・全体会の開催(2月) ※8月はコロナにより未開催 ・就労部会の開催(11月~12月) ②企業等への広報・周知等(一般就労者1名) ・障害者雇用の働きかけ(宮津市雇用対策協定運営協議会) | 【達成・実績の状況】 ・一般就労者(就労継続支援事業からの移行者) 4名 【翌年度への取組・手段への改善等の状況】 ・全体会、就労部会の実施 →事業計画を立て、スケジュールに沿った開催に努める |
| | ② | 【施策】 障害者の日中活動と生活を守る 【達成すべき指標】 ・市内社会福祉法人の障害福祉サービス拠点への移行 ~R5.3月 ・グループホームの増床 7床 → 9床 【指標を実現するための取組・手段】 ①府有財産の借入と社会福祉法人への転貸 ②付近地域住民への説明会 | 主たる取組・実施事業 ①②元水産事務所に係る支援状況 ・地元説明会の開催(城内自治会15人) ・付近事業所への説明(警察署、漁連) ・京都府と宮津市で貸付契約締結(7/1付) ・宮津市と法人で転貸借契約締結(7/1付) ・11月工事開始~3月完了(4月移転) 5月開所予定 | 【達成・実績の状況】 ・地元説明会(R4.6/27)、付近2事業所へ訪問(7/6宮津警察署・漁連) ・京都府と宮津市間での貸付契約締結、宮津市と法人間での転貸借契約締結(契約期間R4.7.1~R5.3.31) ・法人による改修等工事(施工期間R4.11.1~R5.5.31) 【翌年度への取組・手段への改善等の状況】 ・京都府と宮津市間での貸付契約締結、宮津市と法人間での転貸借契約締結(契約期間R5.4.1~R8.3.31) ・工事完了R5.5月末、6月中に3事業所移転、7/1開所予定 |
| | 2-3 | ささえあい安心して幸せに暮らせるまち [第9次宮津市高齢者保健福祉計画・第8期宮津市介護保険事業計画] | | |
| | | 【施策】 適切に介護サービスを提供するとともに、要介護者の重症化を防止する 【達成すべき指標】 | 主たる取組・実施事業 ①②介護保険サービス等の状況(9月末) ・保険給付費 1,288,239千円(同R3 1,323,928千円) | 【達成・実績の状況】 ・要支援認定から要介護認定へと移行した認定者数の割合 : 7.22%(136人) |

| | | | | |
|------|---|---|---|--|
| 運営目標 | ① | <ul style="list-style-type: none"> 要支援認定から要介護認定へと移行した認定者数の割合（/第1号要介護認定者数） R3：9.02%（170人）⇒R4：8.92%（174人） 要介護認定の適正化（期限内認定率）R3：45%⇒R4：55% ※期限内：申請から30日以内 <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住宅改修費、福祉用具購入費及び介護用品の支給や配食サービスの実施 ②介護予防・日常生活支援総合事業（訪問通所相当サービス等） ③介護事業所への介護ロボット、ICTの導入支援 11事業所 ④介護保険給付事務及び介護事業所へのサポート ⑤介護給付の適正化（ケアプラン点検の15件、事業所実地指導の3箇所） ⑥介護認定調査の速やかな実施と介護認定審査会での速やかな審査判定 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅改修 42件、福祉用具購入 52件、介護用品支給 21人、配食 39人 ③介護ロボット等の導入状況 ・交付決定件数 4件 ④⑤介護給付の適正化等（事業所への指導状況等）の状況 ・介護給付適正化支援システム導入 ・ケアプラン点検、実地指導は未実施 →11月以降実施 ⑥介護認定調査等の実施状況（9月末） ・要介護認定申請件数 745件（新規206件、更新454件、変更85件） ・期限内認定率 39% | <ul style="list-style-type: none"> 要介護認定の適正化（期限内認定率）：44% 介護保険サービス等の状況（3月末） <ul style="list-style-type: none"> 保険給付費 2,557,343千円（同R3 2,605,091千円） 住宅改修94件、福祉用具購入121件、介護用品支給29人、配食34人 介護ロボット等の導入状況 <ul style="list-style-type: none"> 交付決定件数 7事業所 介護給付適正化支援システム導入によるチェック機能強化 ケアプラン点検15件、実地指導は未実施 要介護認定申請件数 1,455件（新規421件、更新868件、変更166件） <p>【翌年度への取組・手段への改善等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期介護保険計画の策定 適切な介護サービスの提供（継続） R4は実施できなかった介護事業所への実地指導を行う。 要介護認定の期限内実施率の向上 |
| | ② | <p>【施策】</p> <p>最後まで自分らしく暮らし続けられるまちつくる（地域包括ケアの推進）</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービス（ゴミ出し・移動支援等） 8件 → 10件 認知症にやさしい地域づくり（新規認知症サポーター138名→200名） 自宅死・老人ホーム死の割合 38.2% → 39% <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センターでの相談業務及び介護予防ケアマネジメント ②住民学習会、地域ケア会議、個別ケア会議の開催 ③生活支援サービス研究会での地域ささえあい事業の検討及び試行 ④広報みやづやホームページ等を活用した地域包括ケアの普及・啓発 ⑤認知症カフェの開催、認知症サポーターの養成講座の開催 ⑥在宅医療・介護連携シンポジウムの開催（参加者180人程度） | <p>主たる取組・実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センター等での相談状況 <ul style="list-style-type: none"> 総合相談件数 延べ4,131件(10/31時点) 介護予防ケアマネジメント件数 延べ3,078件(10/31時点) ②③④住民学習会等の状況 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービス（ゴミ出し・移動支援等）累計14件 住民学習会：年内に7地区で開催予定 地域ケア会議 3回、個別ケア会議 2回開催 ⑤認知症カフェ等の状況 <ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェの開催回数及び参加者数 計3箇所 12回 延べ65人参加（10/24時点） 新規認知症サポーター養成数 小学校、一般 計2回 延べ31名養成(10/24時点) 10/28～12/31までの間に7回の開催を予定 ⑥シンポジウムの開催 <ul style="list-style-type: none"> 認知症をテーマに10/8開催（120人参加） | <p>【達成・実績の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービス（ゴミ出し・移動支援等）：15件(累計) 認知症サポーター養成数：357人 自宅死・老人ホーム死の割合 40.9%（R2国データ） 地域包括支援センター等での相談状況 <ul style="list-style-type: none"> 総合相談件数 延べ7,492件 介護予防ケアマネジメント件数 延べ5,357件 住民学習会：9地区で開催 延べ188人参加 地域ケア会議：6回、個別ケア会議：2回開催 サロン運営者と社会福祉法人との連携によるサロンへの移動支援サービスを実現 認知症カフェの開催回数及び参加者数 計4箇所 34回 延べ116人参加 シンポジウムの開催 <ul style="list-style-type: none"> 認知症をテーマに10/8開催（120人参加） <p>【翌年度への取組・手段への改善等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の生活支援サービスの拡大に向けた学習会等の取組みを継続。また、立ち上がった活動の継続に向けた支援を検討。 対応に苦慮する事例については、個別ケア会議の中で検討し、個別の課題解決と地域課題の把握につなげる。 認知症カフェのR5年度の本格的な再開に向け、カフェ再開に係る広報を実施。また、本人・家族の参加を促すため、認知症疾患医療センターや居宅介護支援事業所との連携を強化。 |

| | | | |
|------|---|--|--|
| | <p>2-4 誰もが健康で幸せに暮らせるまち [第9次宮津市高齢者保健福祉計画・第8期宮津市介護保険事業計画]</p> | | |
| 運営目標 | <p>① 【施策】 福祉人材を確保し、離職者を減らす 【達成すべき指標】 ・市内施設の福祉人材不足の減少 20名 → 15名 ・城東タウンへのエッセンシャルワーカーの入居 5名/年度中 【指標を実現するための取組・手段】 ①エッセンシャルワーカーへ城東タウンへの入居案内（就職フェア等） ②「宮津の福祉をよくするPJ会議」への側面支援（意見交換・情報共有） ③介護ロボット等、ICT導入経費支援</p> | <p>主たる取組・実施事業 ①城東タウンの改修に合わせた周知等 ・高齢者施設長会議、子ども子育て会議、就職フェア等 ②社会福祉法人施設長会議等への支援 ・重度要介護者の個別避難計画に係る意見交換 ・介護人材確保に向けた城東タウンの情報共有 ・成年後見制度の利用促進 ③介護ロボット等 ICT 導入支援（再掲）</p> | <p>【達成・実績の状況】 ・市内施設の福祉人材不足人数 35名 ・城東タウンへのエッセンシャルワーカー入居者 6名 【翌年度への取組・手段への改善等の状況】 ・社会福祉法人施設長会議等への支援（継続） →施設間での職種別研修会の実施等 ・市との意見交換会の実施</p> |
| | <p>② 【施策】 健康長寿のまちをつくる 【達成すべき指標】 ・いきいき健康長寿プランの作成 ・新規介護認定者数の割合（/第1号被保険者数） 3.40%（246人）⇒3.00%（215人） ・特定健診受診率 50% がん検診受診率 [R4：前年比5%増] ・特定保健指導実施率 40% ・新規の食生活改善推進員の養成 [12人] 【指標を実現するための取組・手段】 ①保健師によるサロン等での保健指導（フレイル予防など）の実施 ②介護予防教室「おたっしゃ輪」の実施（北部地域でも新たに実施） ③広報誌への健康啓発記事の掲載 ④住民健診の申込書をOpt-out方式に変更（受診への誘導を工夫） ⑤保健師の地区担当制による保健指導、相談体制の確保 ⑥食生活改善推進員養成講座の開催 ⑦北部医療センター等と連携した健康課題解決に向けた共同研究を実施</p> | <p>主たる取組・実施事業 ① ⑤保健師による保健指導等の状況 ・サロン等での訪問指導 延8カ所 ・地区担当による特定保健指導 指導対象者 140人 ② 北部での介護予防教室の実施状況 地区公民館にて3回開催（年度内にあと2回開催予定） ③ ④住民健診の受診向上に係る取組等 ・住民健診案内に人間ドック申込書を同封 ・申込のOpt-out方式により肝炎検診は受診率大幅増 ・婦人科検診の再受診勧奨（1月に追加集団検診を予定） ⑥食改善推進員養成講座の開催状況 ・9/29～11/29 全6回で開催 養成者4人 ⑦北部医療センターとの連携状況 糖尿病をテーマに実施に向け調整中</p> | <p>【達成・実績の状況】 ・いきいき健康長寿プランの作成 未作成 ・新規介護認定者数の割合（/第1号被保険者数） 3.44%（249人） ・特定健診受診率 41.3%（1,561人/3,781人）※暫定値 ・特定保健指導実施率 ●%（●/●） ・新規の食生活改善推進員の養成 4人 ・サロン等での訪問指導 15カ所（延24回） ・北部での介護予防教室の実施状況 3回 ・住民健診の受診向上に係る取組等 （住民健診案内に人間ドック申込書を同封 申込のOpt-out方式により肝炎検診は受診率大幅増 婦人科検診の再受診勧奨（3月に追加集団検診を実施）） ・がん検診受診率対前年比約2%増 （胃がん検診：386人/4,648人（11.23%） 前年比+2.17% 大腸がん検診：1,005人/6,389人（15.73%） 前年比+1.24% 前立腺がん検診：301人/1,774人（16.97%） 前年比+2.24% 肺がん検診：945人/6,389人（14.79%） 前年比-0.19% 乳がん検診437人/3,195人（31.3%） 前年比+3.71% 子宮がん検診：519人/4,253人（26.1%） 前年比+2.92%） ・食改善推進員養成講座の開催 9/29～11/29 全6回で開催 養成者4人 ・北部医療センターとの共同研究 （いきいき長寿研究事業の連携実施 「透析患者の現状分析から地域課題を探る」ことを目的とした研究事業に着手） 【翌年度への取組・手段への改善等の状況】 ・いきいき健康長寿プラン 令和5年度1年間の指針として、食による健康づくりの推進、病気の予防・早期発見の推進、介護予防の推進、安心できる医療提供の推進の4つの重点施策により策定。今年度策定の高齢者保健福祉計画とサイクルを合わせR6～8の計画をR5年度に改めて策定する。 ・健診受診率の向上 広報誌での啓発記事の掲載。 受診勧奨における金融機関との連携（ポスター掲示等）や個別受診勧奨</p> |

| | | | | |
|------|----------------------------|---|--|--|
| | | | | <p>の充実、Web 申込の導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員活動 <p>R4 養成講座は、コロナ禍により思うような活動ができておらず希望者が少なかった。R5 年度は食改活動を認知してもらうことに力を入れ、R6 年度以降に養成講座の募集を行いたい。</p> |
| | ③ | <p>【施策】 安心して医療が受けられるまちをつくる</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の応急診療機会の確保 ・北部地域診療体制の方針を年度内に決定 ・地域にふさわしい新たな医療提供の形を構築 <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①休日応急診療所（内科）及び在宅当番医制度（外科）の運営 ②北部地域の診療体制に係る地元説明会の開催 ③医療 MaaS 実証事業の実施 | <p>主たる取組・実施事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①休日応急診療所等の運営状況（10/20 時点） <ul style="list-style-type: none"> ・休日応急診療所（内科）38 日、受診者数 119 人 ・在宅当番医制度（外科）38 日、受診者数 277 人 ②北部地域での地元説明会の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・医師と府中診療所の体制整備等を調整中 ・地元説明会は未実施。→11 月から 12 月に実施予定 ③医療 MaaS の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・北部医療センターの患者を中心に 11 月中旬から実証スタート（3 か月程度） ・関心のある診療所 Dr にも体験いただく予定 | <p>【達成・実績の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日応急診療所（内科） 71 日/71 日 受診者数 346 人 ・在宅当番医制度（外科） 71 日/71 日 受診者数 1,094 人 ・日置診療所のあり方について地元協議を再開 ・新たな医療提供として「医療 MaaS」の実証事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> 実施期間 11 月 21 日から 2 月 13 日まで（月・水に運行） 実施状況 19 人 参加医療機関 北部医療センター、味見診療所、養老診療所 保健指導利用：2 月 8 日（須津 9 人）、2 月 13 日（日置 4 人） <p>【翌年度への取組・手段への改善等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日置診療所に係る地元協議を継続。 ・R4 課題を整理し、参画医療機関拡大を図るなど医療 MaaS 事業の本格運用へ。 |
| 3 | 公共施設マネジメントを着実に実行する |    | 中間報告（9 月） | 最終報告 |
| 運営目標 | ① | <p>【施策】 市内児童遊園の再編</p> <p>【達成すべき指標】 市内児童遊園集約化 40 箇所 → 30 箇所</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①老朽化遊具の積極撤去、廃止 ②自治会との廃止協議 | <p>主たる取組・実施事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①②児童遊園の施設管理の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園 37 箇所（9 月時点） ・老朽化遊具の廃止 3 箇所 | <p>【達成・実績の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園 36 箇所 ・老朽化遊具の廃止 5 箇所 ○上宮津保育所の廃止（3 月 31 日付け） <p>【翌年度への取組・手段への改善等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園集約化に向け自治会への積極的な打診と協議（継続） ・旧上宮津保育所の利活用について地元と協議 |
| 4 | 保育所保育料等滞納金の徴収体制を強化し増収につなげる |    | 中間報告（9 月） | 最終報告 |
| 運営目標 | ① | <p>【施策】 各種滞納金（過年度分）の徴収率（額）をアップさせる</p> <p>【達成すべき指標】 徴収率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育料 18.2%（371,270 円） → 25.00%（392,000 円） ・生活保護費返還金 13.25%（134,000 円） → 30.23%（184,000 円） ・生活保護費徴収金 6.87%（300,000 円） → 10.95%（400,000 円） ・くらしの資金 5.87%（551,000 円） → 10.00%（873,000 円） ・災害援護資金貸付金 1.50%（54,832 円） → 4.18%（150,000 円） ・介護保険料 17.10%（1,584,450 円） → 20.00%（1,400,000 円） <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各料・貸付金回収方針の作成 ②回収方針に基づき相手方との対面交渉（残高承認→回収計画→分割納付） ③財産調査に基づく法的処分 | <p>主たる取組・実施事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①②③各費目の滞納対策の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育料還金 : 12.2% (219,800 円) ・生活保護費返還金 : 17.25% (105,000 円) ・生活保護費徴収金 : 4.11% (150,000 円) ・くらしの資金還金 : 2.07% (181,000 円) ・災害援護資金貸付金 : 2.09% (074,976 円) <p>各料とも年 2 回の催告状送付により分割納付中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料 : 16.55% (1,119,790 円) <p>[未納者への対応] 保育所保育料：財産調査に基づく差押え等を検討 くらしの資金（未納者）：回収方針作成→分割納付へ 介護保険料：8 月に差押えを実施（4 人、776,220 円）</p> | <p>【達成・実績の状況】 徴収率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育料 22.32%（402,180 円） ・生活保護費返還金 36.15%（220,000 円） ・生活保護費徴収金 7.75%（283,000 円） ・くらしの資金 3.74%（347,000 円） ・災害援護資金貸付金 3.93%（140,976 円） ・介護保険料 20.32%（1,374,230 円） <p>【未納者への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育料：個別に電話勧奨を実施 ・くらしの資金：年 2 回の催告状発送（回収方針の作成はできなかった） ・介護保険料：8 月に差押えを実施（4 人、776,220 円） |

| 5 | 感染防止及び生活支援の両輪による 対策の強化 |  | 中間報告 (9月) | 最終報告 |
|------|---------------------------|---|--|--|
| 運営目標 | ① | <p>【施策】 感染対策と子育て世帯等への応援商品券の配布など早急な給付の実施</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設、介護施設への感染対策の完遂 12月末迄 ・ 住民税非課税世帯臨時特別給付金 9月末迄 ・ 子育て世帯等応援商品券配布 6月上旬 <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①施設運営法人への補助金交付 ②商工会議所への業務委託 ③対象者の抽出、商品券の発送 | <p>主たる取組・実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民税非課税世帯臨時特別給付金の状況 (R3 2,397世帯 239,700,000円) ・ R4(繰越分) 328世帯 032,800,000円 (計 2,725世帯 272,500,000円) ○子育て世帯等応援商品券配布の状況 ・ 委託先：宮津商工会議所 ・ 配 送：郵便局(ゆうパック)5/30～6/4 ・ 配布者数：1,590人／発行枚数：7,950枚 ・ 換金枚数：7,328枚／換金額：7,328,000円 ・ 利用事業者数 122店舗 46.2%(全体 264店舗) | <p>【達成・実績の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育施設、介護施設への感染対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設 8施設で備品・衛生用品等の購入及び支援 3,211,268円 ・ 保育施設 7施設で水回り改修整備等の実施及び支援 4,138,150円 ・ 介護施設 ○住民税非課税世帯臨時特別給付金 ○子育て世帯等応援商品券配布 中間報告のとおり |
| | ② | <p>【施策】 新型コロナウイルス感染症を予防する</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底 ・ ワクチン接種の円滑な実施 (希望される方が速やかに接種できる体制の確保) <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ワクチン接種に向けた医師会等との協議・調整 ②広報誌や市ホームページ、SNS等を通じたワクチン接種情報の周知と未接種者への接種勧奨の実施 ③感染症予防物品の適正な備蓄と管理 ④ホームページやSNSによる感染者情報の提供及び感染予防対策の呼びかけ ⑤コロナ感染自宅療養者への生活応援パックの提供 | <p>主たる取組・実施事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ②ワクチン接種の状況 (9月末) <ul style="list-style-type: none"> ・ 初回接種率 84.9% ・ 3回目接種率 73.3% ・ 4回目接種率 46.1% ※率は接種人数／住基人口で記載 ③感染予防物品の管理等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の事業や庁内の感染対策のため、消毒液、体温計等の管理、貸出。 ④感染者情報の提供等 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ、ライン等により情報発信 ・ 9月27日以降は感染者の全数把握が見直され、市としての感染者情報発信は取り止め (R4.9.26までの累計感染者数 1,683人) ⑤生活応援パックの状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 366世帯に 785パック (1パック 3日分の食料) を支援 (10/20時点) | <p>【達成・実績の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン接種の状況 <ul style="list-style-type: none"> 初回接種率：85.9% 3回目接種率：75.8% (うちオミクロン株 1.5%) 4回目接種率：59.0% (うちオミクロン株 12.1%) 5回目接種率：41.2% (うちオミクロン株 41.2%) オミクロン株対応ワクチン接種率：54.8% ・ 感染者情報、国・府・市の感染対策の提供等 ホームページ、ライン等により情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 9月27日以降は感染者の全数把握が見直され、市としての感染者情報発信は取り止め (R4.9.26までの累計感染者数 1,683人) 自宅療養期間の変更やマスク着用等感染防止ルールの変更等を掲載 ・ 生活応援パックの状況 397世帯に 851パック支給 <p>【翌年度への取組・手段への改善等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン接種は R5年度も全額公費で実施。国の方針に基づき、医師会の協力を得ながら実施する。 |